

人事関係決裁基準

1. 採用関係

公益財団法人 日本対がん協会

申立種類		決裁	協議	報告	備考
年次別要員計画		理事長	業務執行理事		
シニアスタッフ採用・期間延長	協会採用	理事長	業務執行理事		
	AGS採用	事務局長	担当・管理マネジャー		
採用(社員、朝日出向者、契約社員)		理事長	業務執行理事		
採用(派遣社員)		業務執行理事	担当・管理マネジャー		
採用(ホットライン)		事務局長	担当・管理マネジャー	常勤常務理事に報告	
採用(長期アルバイト)		同上	同上	同上	
採用(臨時アルバイト)		同上	同上	同上	

2. 異動関係

申立種類		決裁	協議	報告	備考
役職者の異動	事務局長	理事会	理事長		
	局次長、マネジャー	理事長	業務執行理事		
定年、死亡、傷病休職満期退社、依願退社		事務局長			
退社(普通解雇)		事務局長	管理マネジャー		
委員会人事		事務局長			
規定外の役職名(肩書)使用		事務局長	管理マネジャー		
上記以外の異動		事務局長	管理マネジャー		

3. 処遇関係

申立種類		決裁	協議	報告	備考
定年延長		理事長	業務執行理事		
役職・ポスト数の変更	事務局長、局次長、マネージャー	理事長	業務執行理事		
	上記以外	事務局長			
新設ポストの格付		業務執行理事	事務局長		
査定、昇格		事務局長	担当・管理マネージャー	常勤常務理事に報告	
給与、賞与		同上	同上		
殉職		理事長	業務執行理事		
処罰		理事長	業務執行理事・管理マネージャー		
特別弔慰金支給(規定外)		同上	同上		
職務手当の決定		業務執行理事	事務局長		
初任職能給の認定(規定外)		業務執行理事	事務局長		

※役員報酬及び役員退職手当は「役員報酬規程及び役員退職手当支給規程」に従う。

4. その他

申立種類		決裁	協議	報告	備考
役員、元役員とその家族に対する表弔		理事長	事務局長		
臨時賞	会長賞	会長	業務執行理事		
	上記以外	理事長	同上		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務要綱、内規、人事記録、人事事務処理記録 ・ 試用期間延長 ・ 各種見舞金 ・ 退職慰労金(規定外) ・ 旅費関係特別申請 ・ 改姓 ・ アルバイトの出張、基準外賃金 		業務執行理事	事務局長		

※ この基準は2011年7月1日から施行する。理事長は必要な改定を行うことができる。

※ 事務局長が不在の場合は、協議・決裁ともに事務局次長が代行する。